

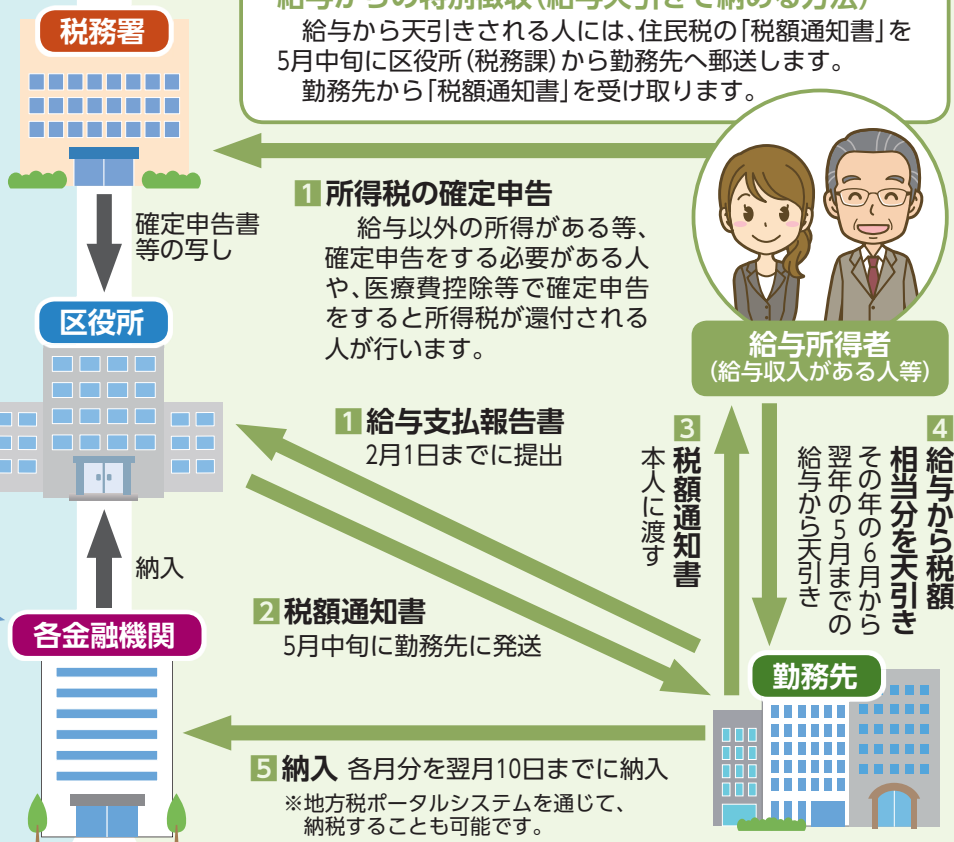
普通徴収(個人で納める方法)

自営業の人や、住民税を給与や年金から天引きされない人には、住民税の「納税通知書」と「納付書」を6月上旬に区役所(税務課)からご自宅へ郵送します。



給与からの特別徴収(給与天引きで納める方法)

給与から天引きされる人には、住民税の「税額通知書」を5月中旬に区役所(税務課)から勤務先へ郵送します。勤務先から「税額通知書」を受け取ります。



令和3年度の納期限(年4回)

- | | |
|--------------|------------------|
| 第1期 6月30日(水) | 第3期 11月1日(月) |
| 第2期 8月31日(火) | 第4期 令和4年1月31日(月) |

公的年金等からの特別徴収(年金天引きで納める方法)

一定の要件に該当する年金受給者については、公的年金等から住民税が天引きされます。住民税の「納税通知書」を、6月上旬に区役所(税務課)からご自宅へ郵送します。

**公的年金等の
支払者**
(日本年金機構等)

**1 公的年金等
支払報告書**

2 税額を通知

3 納入

区役所

2 納税通知書

年金受給者